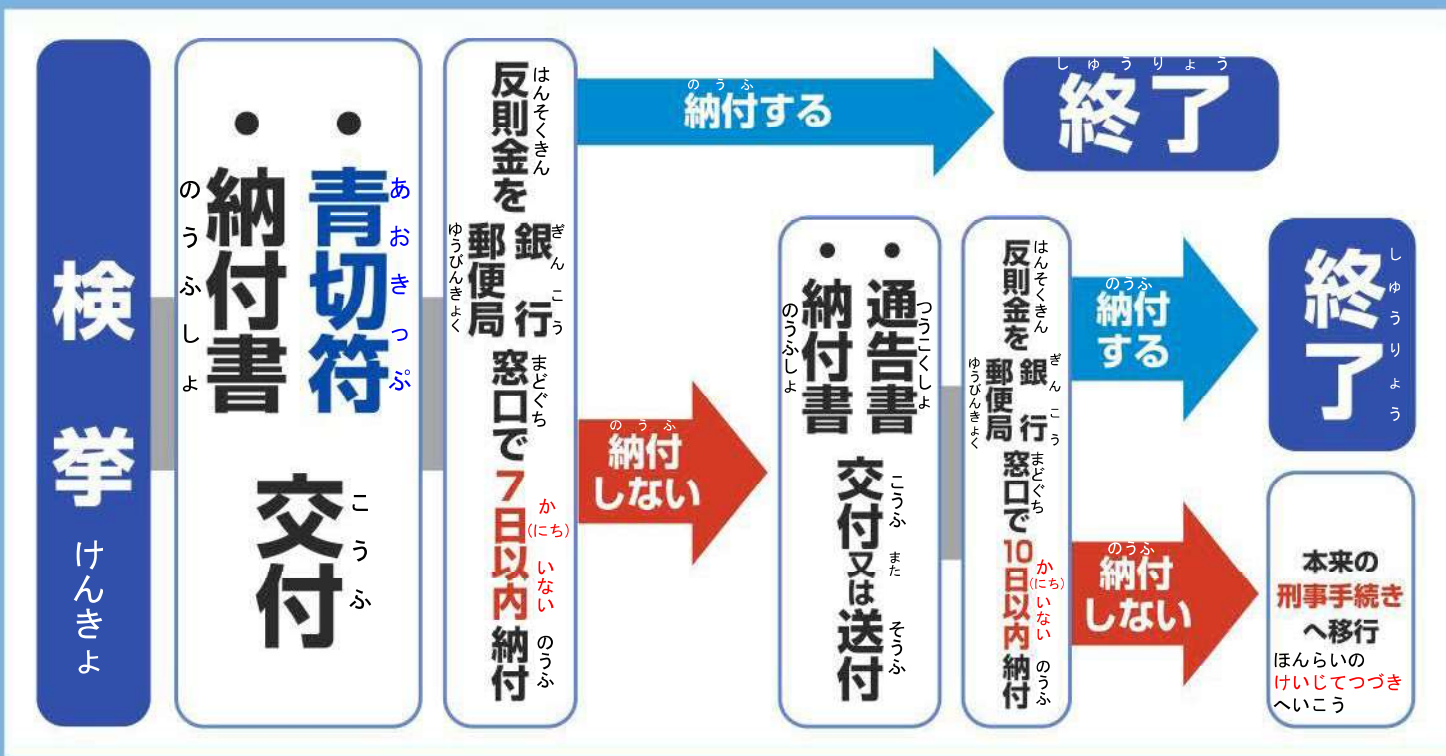


自転車違反

ねん がつ にち
2026年 4月1日

あ お き つ ぶ どうにゆう
青切符導入

さい いじょう たいしょう
16歳以上が対象



青切符の対象となる違反行為の例

- ① 重大な事故につながる恐れが高い違反 (即検挙)**
 ・携帯電話使用等、遮断踏切立入り、自転車制動装置不良
 (じゅうだい じこ おそ たか いはん そくけんきよ)
- ② 実際に交通への危険を生じさせたり、事故の危険が高まっているとき**
 ・信号無視をして他の車両に急ブレーキをかけさせた
 ・違反を同時に2つ以上行っている (傘を差しながら信号無視) など
 (じっさい こうつう きけん しょう じこ きけん たか)
- ③ 警察官から指導警告されているにもかかわらず違反を行ったときなど**
 (けいさつかん しどうけいこく いはん おこな)